

総務常任委員長報告

委員長 田中弘子

総務常任委員会に付託されました案件の主なものについて報告します。

議案第75号「阿蘇市
税外収入金に係る督
促手数料及び延滞金
に関する条例の一部
改正について」

委員より、「延滞金の割合年14・6%は高いように思われるが、何かの法によるものか。それとも地方自治体がそれぞれ同じ割合で適用しているものか。」との質疑があり、**総務課長**から、「地方税法上は14・6%と規定されていますが、租税特別措置法の特例基準により、市税についてもこれに準じ、納付期限の翌日から1か月までが今現在2・6%、1か月を経過した場合が

8・9%の率を加算している現状です。」との答弁がありました。以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第78号「阿蘇市
税特別措置条例の一
部改正について」

委員より、「本条例について、改正のもととなる上位法等の説明を。」との質疑があり、**税務課長**から、「『地域経済牽引事業の推進の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律』に基づき、都道府県がものづくりや観光、6次産業化など

議案第80号「阿蘇市
国民健康保険税条例
の一部改正について」

委員より、「本改正の施行日が令和3年1月1日とのことだが、年度の確定申告分から適用になるのか。」との質疑があり、**税務課長**から、「附則に規定し、令和2年度分の課税については現行のまま、令和3年度分の国民健康保険税について適用されることになりました。」との答弁がありました。以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第83号「令和2
年度阿蘇市一般会計
補正予算について」

財政課所管分
委員より、「財産管

理費の修繕料50万円の内容は。」との質疑があり、**財政課長**から、「庁舎や財政課で管理している普通財産についての修繕料です。今回は、内牧保育園横駐車場の安全対策フェンスの設置や庁舎等の修理を予定しています。」との答弁がありました。さらに、**委員**より、「西側別館のプレハブなど劣化が見受けられるが。」との質疑があり、**委員**より、「土地売却収入について、売り払い先の阿蘇神社は宗教法人になるが、その後の固定資産税はどうなるのか。」



内牧保育園横駐車場の安全対策フェンス設置場所

との質疑があり、**総務部長**から、「宗教法人が、例えば有料の月極め駐車場にするなど目的外で活用される場合は、課税されます。今後の活用方法によって変わりますので、宗教法人の所有だからということで、すべてが非課税とは限りません。」との答弁がありました。さらに、**委員**より、「自治体が土地を売却した場

合、多少安く売却した場合、多少安く売却した場合、としても後に固定資産税が入り収益が見込めるが、それがなくなると、売却価格が少し安いように感じるが。」との質疑があり、**部長**から、「非課税になれば、例えば参拝者用の駐車場として無料開放した場合、周辺の商工業者の収入も上がるという副次的な効果も考え

られます。」との答弁がありました。

関連して**委員**より、「売却される土地について、取得した際の経緯や理由について説明を。」との質疑があり、**部長**から、「当時の所有者である九州電力一の宮営業所の移転計画に伴い、阿蘇神社付近でもあることから、歴史民俗資料館の建設用地として取得しましたが、建設の実現には至らないまま町村合併を迎え、土地開発公社が管理を行っていました。」との答弁がありました。

政策防災課所管分

委員より、「赤水駅環境整備工事で整備されるトイレは水洗になるのか。また、管理について市の考えは。」との質疑があり、**政策防災課長補佐**から、「赤水駅トイレは、下水道



赤水駅

が整備されていないため浄化槽を設置し、水洗トイレにする予定です。また、設置後の管理については、地元の方に管理委託をお願いする方向で検討しています。」との答弁がありました。

また、別の**委員**より、「トイレ2基で1,140万円は、高いように感じるが、詳細な説明を。」との質疑があり、

の答弁がありました。

総務課所管分

委員より、「特別定額給付金について、減額になった理由は。」との質疑があり、**特別定額給付金事業班長**から、「18世帯の未申請の影響によるものです。内訳は、辞退された方が4世帯、申請されずに帰国された外国の方が5世帯、全くの未申請の方が9世帯となっています。」との答弁がありました。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が、総務常任委員会に付託されました案件についての報告です。



売却した阿蘇神社北側の土地（九電跡地）